

## 第12回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成26年9月17日(水) 午前9時30分から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階302会議室
- 3 出席委員 山口会長、西村副会長、川勝委員、廣田委員、大久保委員、中村委員
- 4 欠席委員 光川委員
- 5 事務局 手嶋財政部長、安井財政部次長兼財政調整課長、福吉財政調整課長補佐、村山主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
  - (1) 答申(案)について
  - (2) その他
- 8 配付資料
  - (1) 答申(案)「平成26年度補助金等の適正化」について
  - (2) 【表1】平成26年度「ヒアリング対象補助金等」に対する評価一覧  
【表2】平成26年度「ヒアリング対象外補助金等」に対する評価一覧

開 議 9時30分

(山口会長)

只今から、第12回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議でございますが、光川先生が欠席でございます。6名のご出席でございますので、会議は成立していることをご報告いたします。

毎回申しあげておりますが、審議会の会議は、原則公開となっておりますので、よろしく願いをいたします。

本日は、お配りいたしました日程にありますように「答申(案)」を議題にして、答申書の内容、そういったことについて審議をしていきたいと思っております。

初めに事務局の方から、配付資料等について説明をお願いします。

(事務局)

本日お配りしている資料は、いつもの日程表のほかに、まずA3で大きい横長の1ページから15ページまでである「評価表の一覧」で、前回、審議いただいた内容を最終的に整理していただいたものが一つあります。

それからもう一つ、「答申の(案)」ですね。1ページから23ページまでのものが一つ。それから「答申(案)」に伺い表を付けるという事で、市長宛の『「平成26年度補助金等の適正化」について』という「かがみ文」が一つ。

以上が、本日配付している資料です。

(山口会長)

早速議題に入りますが、最初は、前回ご審議をいただきまして「ヒアリング対象の補助金」につきまして、訂正がありますところを西村さんと私の方に一任いただき、訂正をさせていただいて本日お配りをしております。

それと合わせまして、前は「ヒアリング対象外補助金等」に対しまして、いろいろご意見をいただき、訂正すべきところを審議いただいたわけでございます。これにつきましても訂正しておりますので、併せてこちらの方から審議していきたいと思っております。

(西村副会長)

「資料1」について、私の方から説明をさせていただきます。

中身は前回の時にやったので、直したものを事務局の方にも見てもらいまして、文章を整理したものです。

全部読むと大変なので、訂正を加えたところだけを飛ばしながら行きますので、ご了解を願います。

まず15分の1、いわゆる1ページについては、一番上のコメントのところで、第1行で最後の右の方、「従来の3段階区分から4段階区分に」の「に」が抜けたので、「に」を入れましたので「に変更された」。

それで、本文に入ります。

本文について直しましたのは、次の2ページで補助金番号13番のコメントで、下から4行目、「改善・改革の実績はうかがえ一定の評価は」で「うかがえ評価はできる」としていたところを「一定の評価はできる」に直してあります。

それから23番の下から3行目、「マンネリ化は指摘されるところである。」その次の行を改めまして、「会員の拡大等を」を省きまして、「事業収入の増加などを含め引き続き改善努力期待する。」それで「改善努力の間に」「・」がいるかなという話しをしたのですけれども、入れないことにしたので、ここは訂正させていただきます。

同じように、その次の24番も「趣旨」は一緒です。従って、下から2行目は同じ文章になっています。

今度は3ページ、50番の「私立保育所整備費補助金」ですけれども、これはコメントを新たに全文追加しました。読みあげてみます「ただ、本事業は、その内容から

長期補助となることが見込まれることから、今後の補助のあり方等について長期的視点に立った検討を要望する。」とこういう文章になっております。

それから、4ページはありません。5ページもありません。

6ページは、補助金番号85番「ふるさと産品協会事業補助金」ですけれども、これも最後の行、「産品の研究・開発」の後に「要望する。」とコメントしていたものを改めまして、「が必要である。」に置き換えてあります。

次は7ページの104番、「文化活動事業費」ですが、1行目「前回審査後、」を「前回評価後、」に置き換えてありまして、最後を「見直し・検討を期待する。」と書いていたのを「見直し・検討を要望する。」に直しました。

同じように、105、106番のコメントも、最後のところを「期待する。」と書いてあったのを、すべて「見直し・検討を要望する。」に置き換えました。

次8ページ目、ヒアリングの1番最後の124番、「はり・きゅう」これについては、具体的な年齢層を書くのをやめまして、下から5行目の『ただし、本制度は一般会計からの繰入金に大きく頼っている現状にあり、助成にあたっては「人間ドック利用助成金」(補助金番号123)を含め、より一層適正な運用・改善に努めることを要望する。』に文章を変えました。

これが、ヒアリングを行った結果のものすべてです。

その他については、特に修正はしておりません。

9ページ目から最後までは、「ヒアリング対象外」についてご検討願ったものです。

9ページにつきましては、一つは10番、創設年度と経過年数の記載漏れがあったものを昭和58年と31年を加えました。

10ページにつきましては、21番、これは最後のところの「引き続きの改善努力を期待する。」

同じように、22、25番の最後の言い回し、「検討を要する」となっていたのを「引き続きの改善努力を期待する。」というように統一をしました。

次に11ページ、41、42番の「社会福祉施設」ですね、これは下から3行目の右の方「社会福祉法人といえども自立運営は」となっていたものの「は」を「が」に変えてあります。同じように下から2行目、「自助努力は」を「自助努力が」に変えています。

それから真ん中辺の56番、下から3行目、「壮年勤務者層」とあったものをそういう言葉はどうかという事で、「壮年」の2文字を落として「勤務者層を含め広く」に変えました。

それから、一番下の69番については、「ヒアリング対象」の方の64番の評価コメントを参照しているので、ページ数を参照しようと思って、最初は「ページ」と書いてあったものを、書かない方がいいかなと思って落としました。

次のページは12ページの真ん中、80番の「商業振興」のところですがけれども、これも最後の2行目のところ「自立化」と書くべきところを「自主化」としましたので、正しく「自立化に向けての改善努力が望まれる」にしております。

次に行きます。13ページはありません。

14ページの107番、「市立博物館友の会研究誌等」ですけれども、これも下から2行目のところに、「流山市活動団体公益事業補助金」（補助金番号8）とあるのは、先ほどの124番の書き方と表現を合わせて、こう直しました。

最後に15ページ、15ページは117番の「少年野球」と同じように120番の「少年サッカー」ですけれども、これも上から3行目「自立化に向けた改善努力が必要である。」こうなっていますけれども、「改善」と「努力」を分けようかといったのですけれどもそれをやめています。「サッカー」についても書き方を合わせて同じ文章にしてあります。

以上で、前回、前々回に協議していただいた結果で、修正したものは以上のとおりです。

「ヒアリング対象」については2回行ったところなので、「ヒアリング対象外」は1回だけですので、もし何かありましたらあとから言っていただければ直します。

（山口会長）

ありがとうございました。

西村さん、忙しい中できれいにまとめていただき感謝いたします。

今、前回審議の後に訂正したところを一通り説明いただきました。

廣田先生が前回ご欠席でしたので、何か今の説明でお気づきの点、あるいはご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

これを本日決めましたら、審議会の答申の全体を均したいと思います。

（西村副会長）

直すことがありましたら、直す時間はまだあると思いますので。

（川勝委員）

一つだけいいですか。

別に、この中に記述をすとかしないとかという議論ではなくて、前にもちょっと申しあげたと思うのですが、13ページの93と94番のところなんですけど、防災であろうが自治会の事務的なものであろうが、自治会に行くのであれば、そこは一つに纏めてはどうかなという意識がある。というのは、お金がもし同じ自治会に行くのであれば、その中で事業の執行が自由に効くというところがあるので、メニューを何とかそろえておけば、前の方の「維持管理費補助金」があって「資機材」がプラスされれば、中で流用が効くというか合理的思考という面で行けば、そういう観念も一つ入ってもいいのではないかと。これは今後の課題でもあるのですけれども、どうしても課単位で物事の予算が組まれているので、そこは縦割り行政を是正するのに、そういう球を投げておくと将来的にはいいのかなと、私、個人的にはそういうふうに思っています。ただ、ここの文言を「入れる、入れない」の議論ではなくて、そういう意見だけ申し述べたいな、というふうに思っております。

（山口会長）

これはいろんな考え方があると思うんです。

確かに自治会で、効率的に執行できるという側面があるのと同時に、自主防災というのが、経費や人のあり方とか、いろんなところがあるのかなという感じがあって、執行面の効率とやみ雲ではないのですけれども、あまりにも裁量権を向こうに渡してしまっていて執行させるという、その辺のところがありますよね。

(手嶋財政部長)

おっしゃる通りで、国の補助金なんかでも一括補助金をまとめて好きなものに使ってくださいとやっているのですけれども、自治会のいろんなものが混乱していて、自治会の方からも悲鳴が若干上がっていて、たとえば見守り活動なんかをやっている自治会なんか、今のところはそれぞれひも付きでやっている部分に対抗してということなので、もう少しお任せできるような状況になれば、そういう形になると思います。現状では、今業務をやってくところ、たとえば防災無線できればそれを対応する市民を活かすのであればそれに対応する。

(山口会長)

この審議会の目的というのは、適正交付という事ですので、どうやったら適正に交付されるかという事です。

(川勝委員)

これはこれで、ものすごく重要なんですけれども、金額これはあくまで予算ですから、執行に当たっては駆け引きがあると思うのです。そこに入った中で有効に活用するのは、それは補助金交付力できちんと縛られますので、要件的には、それは可能だと思っているのですけれども。だから一括交付金的な性格で、今申したのではないという事を誤解のないように訂正させていただきたい。

(山口会長)

これはそういう事で、財政調整課の今後の組み立てとかですね。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

一つは、自主防災組織が全自治会にまだ入っていないんです。それが将来的にどうなっていくかというのもあると思いますので。

(川勝委員)

自治会に全部包含されているという事を確認させていただいたのは、そういう意味なので。

(西村副会長)

防災組織、防災用品、電灯代、電柱代全部含めて。

(川勝委員)

いや、防犯灯設置とかいうのは。

そうすれば、自治会は動きやすいかなということで。ただ、自由に使えると言う意味ではないですよ。

(西村副会長)

私が住んでいる自治会では、防犯灯の電気代なんか会費から取ってある。その配分と自主防災組織は別組織ですよ。おっしゃるような難しい点がどんどん出てくる。

財産のよりどころというのはどこにあるのか。

(川勝委員)

そういう事で意識があったので、考え方だけお話しをした。

(山口会長)

補助金ですので、同じようなものが統合をされて執行されるということなどを検討していただくという事は、それはそれでいいことだと思いますので。

他に何かお気づきになることはございますか。

(西村副委員長)

読んでいて気になったのは、中村さんからあった利用の話ですね。「自治会館があって全部ではないけれども、もっと効率的に隣の自治会と」、という話しなのですからけれども。

(山口会長)

あまり利用されていないというようなご意見がありましたよね。

(西村副会長)

それもちょっと何かコメントを。

(山口副会長)

この前、新聞で見ましたけれど、防災か何とかでいろんな個人情報、地域見守りのことが出ていましたが、あの補助金というのは。

(手嶋財政部長)

今回の議会に条例を出していて、個人情報である障害者の方とかの情報を見守りをやっている自治体、それから警察、消防の方から渡せるようにしています。

(山口会長)

それは、各自治会に認められれば。

(手嶋財政部長)

何かあった時に、一人暮らしの方とか障害者の方と一緒に連れて逃げる、連絡先と連絡を取り合っという事が可能になります。

(山口会長)

そういうのは、経費のかかる話しなのですか。

(手嶋財政部長)

どちらかという、今回は情報の共有。

(山口会長)

情報を共有するだけですか。

(手嶋財政部長)

首に下げる笛があって、障害者の方とか高齢者の方に好評で、中に本人の住所、氏名を書いた紙を入れていて、たとえば徘徊した時とか危険な時にそれを見ればわかるようになっています。

(山口会長)

それでは、これで「ヒアリング対象」、「ヒアリング対象外」については、コメン

トを含めまして数字等は事務局にチェックしていただいておりますので、審議会の意見としては、これでよろしいですか。

引き続きまして、皆さん方のご意見等を踏まえながら、適正化という事で「答申」の本文も含めて「答申案」をまとめたいと思います。

先ほど、事務局からもありましたように「かがみ文」という形で、10月1日付で市長宛に、こういう「かがみ文」を付けて「答申」を行いたいと思っております。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

事務局の方からよろしいですか。

「答申書のかがみ文」というのは、流山市の文書規程とかで決まっていますので、場合によっては、その辺を調整させていただくかもしれません。

(山口会長)

お願いします。

次に「答申」の「案」は、今回はとっております。

皆さんにお配りした時は入れておりました。

それで目次は、これから説明いたしますものにコンパクトに整理をさせていただきました。

1ページの真ん中くらいに「平成24年に再度の政権交代で安倍政権が発足し」としてありますが、「安倍」の「倍」は「にんべん」に直しました。時の首相の名前を間違っ大変申し訳なく思っています。

今回は色々あったのですけれども、入れさしていただきました考え方は、本審議会の設置についてコンパクトに入れた方がいいのかなと思ひまして、「平成16年8月に設置された」ということ、そして本審議会がいろいろ「答申・提言」、こういったことを行ってきたことを書かしていただきました。次の段落で「流山市では、この答申を受け、」ということ、補助金制度の見直しを行いました。そこで「流山市補助金等適正化システム」を構築して、今皆さんにご審議の基となりました「補助金等適正化実行プラン」を作成して、「補助金等の適正化」を図るという流れになりましたという事を入れさせていただきました。その後、第2期、第3期で審議会がやったということですが、基本的には、この「適正化システム」に基づいて策定をされました「実行プラン」、これをもとに市関係部局と議論を行って、それぞれ「適正化について」意見を申し上げてきました。という文章にいたしました。経済情勢の間は、非常に景気の低迷が続きましたし、大震災が起きました、その後の政権交代で、政権交代後にいろんな指標が上昇してきた、景気回復の兆しも見えてきたという事を触れさせていただきましたが、今後におきましては経済成長が望まれるが、現状はと言うと、ここに書いてありますように非常に不透明だと、直近のGDPに大きな落ち込みが見られるという事で、景気回復の不透明感も出ているということにさせていただきました、それから国際的、国内的にもそこに書いてございますような、不安定と言いますか、予断を許さない状況が続いていくということに触れさせていただいて、次にさらっと我が国の財政状況、そこに書いてある通りだと思ひますけれども、依然として

厳しい財政状況が続いていくのではないかと、そうしますと流山市においても不断の行財政改革が必要であるという事で、その中の一つであります補助金等につきましても常に精査が必要で、その適正交付に努めていかなければならないということにしております。

そこで市長から、「平成26年度補助金等の適正化について」の諮問がありました。本審議会といたしましては、こういったこと、あるいは前三期における審議等を踏まえまして、審議会と市関係部局と議論、検討を加えて審査・評価をいたしました。ということを書かせていただきました。

次に、「補助金等の現状」ということを最初に出しております。ここにごさいますように推移というのは、そこに(1)、(2)で記載した通りでございます。事務局の方で数字はチェックをしていただいております。平成26年度は、(1)、を見ていただくとわかりますように、非常に大きく増加しております。一般会計総額の約6%を占めていることについては、この原因が何かという事は、2ページの一番下の方に書いてございます。この理由は、今年の消費税引き上げに伴っての国からの10分の10の補助金でございます、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」が計上されたことと、もう一つは「待機児童解消等のための私立保育所の運営及び整備に係る経費」が増額されております。この3つを足しますとほぼこの金額に匹敵すると思えますけれども、いわゆる国からの補助がその要因になっております。ただ、これを除きますと(2)を見ていただければわかりますように、市単独補助金というのは、前年度に対して減額となっております。一般会計の当初予算という形で表を作りましたものですから、全体が128件あるわけでございますが、これは補正予算に6月補正で計上された補助金、それからそのほかに特別会計補助金が5件ありますので、これを合わせますと、そこでゴシックで書かせていただきましたけれども、平成26年度における流山市の補助金等は、市単独補助金等が93件の5億6千9百万円、国・県補助金等が35件の25億4千6百万円、合わせまして128件、31億1千5百万円ということになります。

それから、(3)、(4)で経過年数別と規模別というのを付け加えさせていただきます。

4ページでございます。

4ページは、「審査対象補助金等、審査日程及び判断基準等」という事で、この審議会で行うもの、行ったこととございますけれども、まず一つは、大きくは今回の「諮問」といえば、平成26年度、今年度が平成24年度から平成26年度までの3か年を期間とした「実行プラン」の最終年度ということになります。したがって既存「補助金等の適正化について」、本審議会の意見を求められたという事でございます。従いまして、「審査対象補助金等」は、皆さんにご審議いただきましたように、平成26年度補助金等128件のうち、まず国・県の補助を伴うものにつきましては、審査対象外といたしました。その他、流山市の単独補助金等93件、これを対象として審査・評価を行いました、という事を記載しました。これは1-(2)を参照という事で、

前の方を見れば分かると思います。それで、審査対象とした本市単独補助金等のうちで、審査を行う上で、「実行プラン等」でヒアリングを行う必要があると判断したものを「ヒアリング対象補助金等」と整理し、それ以外を「ヒアリング対象外補助金等」と分けて審査を行いました。審査日程はそこに書いてあるとおり、こういった形で日程を入れました。

それから、(3)の「判断基準及び総合評価区分」でございますが、これも最初に皆様方にご了解をいただきましたが、「判断基準」につきましては、前回、本審議会が最初に決めましたそのものを踏襲しております。

それから、「総合評価区分」についてでございますが、本審議会は、平成20年度以降、総合評価区分が三段階、下に表を作っておりますけれども、「A」・「B」・「C」、「継続」・「改善の余地、見直しがある」・「廃止」という形で行ってきたところでございますが、「平成25年度新規増額等補助金等」の審査から、これを細分化いたしまして、四段階の評価に変更をしたところでございます。今回も皆さんに評価をいただきましたように、これを踏襲いたしまして四段階での評価としたことを記載してあります。

それで、「審査対象補助金等の審査結果」でございますが、「A評価(妥当なもの)」が53件、「B評価(おおむね妥当なもの)」が38件、「C評価(検討を要するもの)」が2件、「D評価(不認可とすべきもの)」はございませんでした。

それで、今ご議論いただき決定していただきましたものを「表1」、「表2」という形で、次の6ページから20ページまで、「ヒアリング対象補助金」、「ヒアリング対象外補助金」の評価一覧という形で整理をさせていただいて掲載しております。

それから21ページでございますが、本審議会として皆さん方からのご意見等を参考に私の方で勝手に書かせていただきました。

まず一つ、「補助金等のあり方及び改善点等について」でございます。

ここは読ませさせていただきますけれども、『補助金等は、自治体が担う課題や行政目的を実現する一手段であり、その支出には、公益上の必要性が客観的に認められるとともに、補助対象者が「行政の手助けがどうしても必要」、自助努力をもってしても「なお足りない」といった部分に限り補助するという必要最小限の原則に基づき行われる必要があります。また、限られた財源の中で、社会経済動向等を踏まえ、新たな事業の導入、役割の小さくなった事業の廃止・縮小など、柔軟性をもったものであるべきものと考えます。これらのことを流山市に置き直してみますと、まず、前段の「各種の政策との整合性」の点においては、市民とのコミットメントでもある「総合計画」が策定され、条例により「市が行う政策は総合計画に根拠を置かなければならない」こととなっていることから、現行補助金等については、市の施策体系上に位置付けられて運用されているものと理解できます。しかし、そのほかの、「公益上の必要性」、「必要最小限の補助」、また「事業の見直し等」といった点では、「C評価(検討を要するもの)」とした補助金等はむろんのこと、「B評価(おおむね妥当なもの)」とした補助金等にあっても、改善・検討の必要があると思われるものが依然

として多くみられました。』これは今ご審議いただきました中の文言と合わせるようにしています。「特に、平成23年10月4日の本審議会答申を受け、市は各部局に対し、長期補助金については、A評価であっても、必ず何らかの見直しを行うこと。

団体の自立を促し、補助金は運営費補助ではなく、事業費補助に限定すること。補助団体において、使用目的のない多額の繰越金がある場合は、一時的に補助金をやめることを検討することなどを内容とする指示を出しています。今回諮問を受け、本審議会としては、そういった点にも注視し、審査した結果として、特に次の点についての改善・検討を要望いたします。」といったことに繋げていきたいなという事で、こういう文章にしてみました。

まず、最初に大きく3点ほど整理をさせていただきました。

一つは、「長期補助金等について」でございます。

先ほど、1の(3)を見ていただきましたように、「平成26年度で、全体では20年以上の長期補助金が128件中56件、44%ありますけれども、これを市の単独補助金で見ますと93件中48件、52%、半数以上が20年を超えているという状況にあります。」それで、これは私の方で書いたわけですが、「長期補助金等をすべて問題にするわけではありませんけれども、補助金等のみならず、すべての事業の長期化、その説明の如何にかかわらず、固定化・マンネリ化感が出てくることは否めない。」こういう文章にしました。それからいろいろ皆様方のご意見、『「補助金等実行プラン」をみますと、多くが従来の事業内容のままで、「必要である」とか「寄与している」といった理由のみで、漫然と継続されている(と思われる)といったものになっております。それぞれ必要性があるから継続実施されてきている、とこのように理解しますが、社会情勢の変化や市民ニーズの変化等に対応した事業内容となるべき見直しはその多くに見られませんでした。』ということにしました。『「実行プラン」の策定等に当たっては、(すべての補助金等に共通することでもありますが)特に長期化している補助金等で引き続き継続実施する必要性があるものについては、「社会情勢の変化に伴う新しい市民ニーズ等が組み込まれているか」、「ニーズの低い事業種目は廃止・縮小されているか」などについて常に検証し、見直しを行い、固定化・マンネリ化感の払しょくに努めていただきたいと思います。』というような文章にしました。

それから(2)で、「特定団体等への補助金等について」という事にしました。この特定団体と言うのは、農業を含めているような団体を含めた、すべてを網羅している意味で書かしていただきました。特定団体等への補助金等は、先ほどの判断基準のところでもありますように、特に公平性の面で注意を払う必要があり、しかもこれが長期補助になりますと当然コメントでもありましたように、既得権化、それとともに固定化・マンネリ化感が加わり、なおさらとなります。長期補助で固定化等がみられる特定団体等への補助については、(1)の検討に加え、検証、見直しが必要となります。公募制の導入の適否なども検討することが必要でしょう。公募制というのは、たとえばNPOも相当育ってきております。そういうことが出来るというところがあ

るのであれば、そういった方向性の検討はできないだろうか、そういったことを含めて大きく括らしていただきました。それから、これもいろんな中にコメントとして書いてございますけれども、「実行プラン」では、特定団体等の「運営の安定に資する」あるいは「経営の安定に資する」といった表現が多くみられます。事業等の運営は自立が基本です。ここに書かさせていただきました。団体等の経営の安定が必要なことは誰しもが認めるところではあります。冒頭申しあげましたように補助金等の支出は、補助対象者が、「行政の手助けがどうしても必要」、自助努力をもってしても「なお足りない」といったものに限られるべきものであります。したがって、特定団体等への補助金等の交付に当たっては、目的、経費の使途、具体的効果等について点検・検証するとともに、自助努力による財源確保を求め、その上で必要最小限の交付となるようさらに努めていただきたいと思います。とこのように纏めさせていただきました。

それから3番目として、「漸増する補助金等について」ということを書かせていただきました。補助金等の中には、補助対象人員等に連動して金額が増減するものがあります。おそらく保育所関係もそうでしょうし、それからはり・きゅうもあります。流山市は、若年者人口の増加と相まって、小児等人口が増加していますし、その一方で高齢者人口も当然のごとく増加しており、必然的に、これらに関連する各種の対策等経費は毎年度増加していくことになるでしょう。という形で、これに当然のごとく関連する補助金等にも影響することとなり、今後漸増していくことが十分に予想されます。おそらく市民生活に直結するものであります。こういうことは十分に理解いたしますが、市の財源に限りがある中で、自然増的に経費が増加していくことへの対応策の検討は避けて通れないことだと思います。事業のあり方とともに、先行きの財政負担等を見据えた検討を不断に行っていただきたいと思います。

こういう事で大きく三点を挙げましたけれども、そのほかにも従来から本審議会の「答申」に書いてありますように、3M(ムリ、ムラ、ムダ)の排除、あるいはスクラップ&ビルドの徹底、費用対効果などを常に検証・チェックしていく必要があるということはいうまでもありません。という形で書かせていただきまして、特にもう1点、つけ加えさせていただきます。という形にプラスさせていただきましたのが、「さらに」の次でございます。さらに、もう1点つけ加えますと、自治体の歳出で、これは最初の4ページでありましたように、たくさん補助金とかが出てきております。近年急速に増えてきているのが、国から事実上義務付けられた行政サービス、つまり国と費用を負担しあう医療や介護、生活保護、子育て支援などの国の補助事業で、その占める割合が年々増加してきていることです。これは続きますと、厳しい財政状況の下、歳出総額を増やせない地方自治体の事業執行にいずれ影響を及ぼすことになり、自治体が単独で行う行政サービスの事業等にしわ寄せがくるのではないかと危惧されているところだと思います。というところを出ささせていただきました。これを流山市で見ますと先ほどありましたように、補助金等予算額は年々増加傾向にあります。これを国・県補助金等と市単独の補助金等とに分けてみますと、明らかに国・県補助金等

は増加してきております。ところが市単独の補助金等には、さほどの変化が見られない。という事でございます。したがって危惧されているのが、同様の傾向にあることが覗えます。というようにさせていただきました。一つは、市単独の補助金等にさほどの変化がないということは、流山市が「適正化システム」に則って、こういった審議会でこういったことをやりながら、適正執行に努めているという事も言えると思いますけれども、その一方で、国・県補助金等が増加しているということは、当然、裏負担がございまして、10分の10の補助金等を除きますと、必然的に市の負担額が増えているということでございます。おそらく今後、国の政策で国民生活に直接関連する国庫補助金等は、今後もさらに増加していくことが想定されることであります。したがって、このままこういったことが続いていくとすれば流山市においても危惧されるような問題が起こる可能性があるということには留意しておく必要があるのではないかと、このようにあえて書かせていただきました。

最後の締めといたしまして、市関係部局のご協力と対応については、深く感謝を申し上げますというふうにさせていただきました。本当に熱心にやっていただきました。それから、改善すべき点としても触れましたということで、「実行プラン」の作成あるいはその説明等については、依然として「改善を求めたい」という、ちょっと不満なところもございまして。だけど、これまでの審議会の答申等を真摯に受け止めて、「改善・検討」を行っている部局も多く見られるようになってきております。それから、今回の評価で、その必要性等を皆さんが多く認めて、「A評価（妥当なもの）」とした補助金等にも、その中には長期補助となっているもの、あるいは特定団体等への補助、それから前に申しあげましたように、事業の性質上、予算額が漸増していく可能性があるということが多くあります。厳しい財政状況の下で、今回の本審議会における高い評価に胡坐をかくことなく、3M（ムリ、ムラ、ムダ）の排除これは当然のことですが、「サンセット方式」といったことの検討なども含め、長期的視点に立った経費抑制策等について不断の検討を期待するという形をA評価についても書かせていただきました。最後に補助金等の適正化については、各自治体においてもすべからず取り組んでいる大きな課題であり、終わりはないものと思います。今回の本審議会の意見等については、これを十分に斟酌され、気を緩めることなく、引き続き補助金等の適正交付に当たられるよう切望いたします。という事で締めくくったという形で整理をさせていただきました。

まだ、色々あるのかもしれませんが、大体ヒアリングの中に書いてあること、それから皆さん方のご意見、そういったことを文章的に纏めていくと、こんなことかなという形で纏めさせていただきました。内容をいろいろ直した方がいいというようなことがありましたらお願いします。

（川勝委員）

3ページなんですが、これは事務局との確認なのかもしれませんが、「また、このほかに、」という文言がありますよね。「一般会計で6月補正予算に計上された補助金等が3件58百万円」とここに初めて、「特別会計の補助金等が」と出てくるので

すけれど、前ページを見ると「一般会計予算がこれだけありますよ、その中に補助金等の内訳これだけありますよ」と言った時に、ここに特別会計が初めて出てくるので、「この辺の整理はこれでいいのかな」という疑問を持ったのですけれども。

(山口会長)

表の整理ですね。

(川勝委員)

「特別会計の補助金等」というのは、どういう理解をすればいいんですか。

(山口会長)

特別会計は、先ほどの「はり・きゅう」、「人間ドック」。

(川勝委員)

それは、一般会計の繰り入れで影響はしている、とこういう理解ですか。

(山口会長)

特別会計の補助金なので、特別会計に位置されているのです。

(川勝委員)

もう一点は、6月補正予算に計上されるのは一般会計だけであって、特別会計は特に予算計上をしませんよね。それはこういうことでいいのかどうかというのは、特別会計の矛盾と出てきたので。

(山口会長)

ここで見る時に何が出ているかということ、一般会計の総予算額があります。このほかに特別会計、補助金が絡んでいるのが5件だけあるわけです。一般会計は税金、そのほかに本審議会とすれば、特別会計がほかにありますよと整理。これは当初予算ですね。ところが我々が審議した時には6月補正が通っちゃっているものですから、ここは割り切って、まず120件、一般会計の当初予算額はこれだと整理。

(川勝委員)

中身はわかりますので、僕は表振りだけです。ここに一般会計のところ、特別会計が出てきたので、前のページと繋がっていくとなかなか素人から見ると疑問がある。

(山口会長)

こういう整理でないと次に、128件とか93件とかが出てこないんですよ。

(川勝委員)

それでは、そういう整理ということでわかりました。

(山口会長)

本当は、最初の表に特別会計も一般会計も入れてやっていけば、もしくは段を作って、全特別会計で100億円あって、そのうち特別会計予算の補助金が4千8百万円あります、とって作ってみる方法もあるかもしれませんが。

(川勝委員)

要は何を言いたいかということ、特別会計補助金って、国は大体あるじゃないですか、それはそれで独立していて、一般会計は一般会計においてあるので、市は混在型になっているんですね。

( 山口会長 )

市はね。

( 川勝委員 )

そこで、こういう整理眼で日本語的にどうかなと疑問を持ったんです。内容的にはわかっていますんで、数はきちんと合っていますんで、そこは理解をしています。これはこういう表現で、全然おかしくないという理解でよろしいのですか。

( 手嶋財政部長 )

特別会計の割合のところは、規模が全然大きくなくて割合がすごく下がってしまうので、やや不正確になる。

すいません、2 ページのところの表が当初予算ベースですので、その旨を各表に「当書予算ベース」という事に入れたいと思います。それから( 1 )の表の右側の「割合」ですけれど、「 / 」になっているのが、「 / 」の間違いです。

( 川勝委員 )

実際では、こういう整理をするのだという事を理解しました。

( 西村副会長 )

最後の「特定団体」という言葉はいいのですか。

市役所はこの言葉を使っているのですね。

「団体補助金」とか「団体補助金等」とかあるのですね。

( 安井財政部次長兼財政調整課長 )

個人に対する補助と団体に対する「団体補助」というのがありますね。

( 西村副会長 )

「特定団体」というと、何かイメージがいろいろありませんか。

( 安井財政部次長兼財政調整課長 )

「特定の」という方がいいかもしれませんね。

( 西村副会長 )

「の」を入れた方が、いいのではないかな。

( 山口会長 )

実はこの意味はですね、先ほど申しましたように農業経営のところを含め、それから社会福祉協議会も含めとやったのですけれども、表現上の問題ですね。「の」を入れますか。「特定の団体」で結構ですよ、私は全部を網羅したかったのです。

( 西村副会長 )

あとからも出てくるんですよ。

( 安井財政部次長兼財政調整課長 )

こちらで、後でチェックしますから。

( 山口会長 )

「特定の団体」に訂正します。

( 川勝委員 )

引き続きいいですか。

4ページの(1)の最後のところ、「審査をいたしました。」と書いてあるのですが、「審査を実施いたしました。」の方がいいかなと思ったのですが。それと気になったところだけ、21ページで、「補助金等のあり方」のところの「(1)長期補助金等」ですね。上から4行目「補助金等のみならず、すべての事業の長期化は、」となっているのですけれども、「補助金等のみならず、すべての事業」といったら、補助金等以外に何かあるのですか。

(山口会長)

補助金等以外の事業全部です。

(川勝委員)

市がやっておられる直轄も全部という理解で、補助金に特化されているのではなくて。

(山口会長)

要するに補助金等もそうだけれども、他にいろんな事業がありますよね。直轄というのも含めて、長期化するとやはり固定化するのではないのでしょうかということです。

(川勝委員)

ここは補助金の議論をしているところであるので、「補助金等のみならず、すべての事業」とこうなっているの、ちょっと感じたのですけれども、そこは直轄も含むという事ですか。ただタイトルの性格からいえば、そこはどうなのかなと感じたので。

(山口会長)

長期補助金等ですので、これってマンネリ化がかなり出てきますよ、という事を強調するのに使ったんですね。補助金等だけでなく、ほかの事業だって長期化していくとすべて固定化・マンネリ化になってきますよという事で、ちょっとそこは強調してみました。

(川勝委員)

補助金を議論している時にちょっと奇異に感じたなという事なんですよ。要するに直轄までのすべての事業という事で。

(山口会長)

ほかのもので同じようなものがあつたのですけれども、例えば、農業の補助金をやるときも補助金だけ見ればいいわけじゃないんですよ、農業というのは補助金だけではないんですよ。農業政策全体の中に補助金があるわけですから、その時のコメントにもあるように、農業政策全体の中で見直しをしてくれという言い方をしましたよね。あれは農業全部を含めて、その中に補助金のあり方を入れるという思いですね。

(西村副会長)

「補助金等のみならず」を入れますかね。逆に「むろんすべての長期補助金等を問題視したわけではありませんが」の後、「補助金等のみならず」を取ったらどうなります。

(山口会長)

「補助金等のみならず」を取って、「問題視するわけではありませんが、すべての

事業の」。

(西村副会長)

「すべての長期補助金等を問題視するわけではありませんが、すべての事業の長期化は」そうすると強調できませんか。「補助金等のみならず」という事ではなくて。

(山口会長)

それでもいいのですけれども、事業というのは、全部いろいろ市はたくさんやっているの、それを押しなべて長くなってくるとやっぱりマンネリ化は出てきますよね。それを見直さなければいけないのだけれども、うちは補助金だけでいいわけですよ。

(西村副会長)

だから、「事業の長期化に補助金の事業」、「すべての事業の長期化」と来れば、補助金以外のことも入れて、当初に入れちゃうと「補助金事業」と限定されてしまう。それではまずいですかね。

(山口会長)

うちは補助金のことを言うのですけれど、補助金を強調して言う時に、事業の長期化というのは必ず出るんですよ。言い回しなんですよ、言っていることはすごくわかるんですよ。

(川勝委員)

わかりますよ。

(西村副会長)

「補助金等のみならず、補助金だけわかれて補助金以外の事業にあっても」というように。

(山口会長)

これを消してもいいんですよ。「長期化するというすべてを問題化するわけではありませんが、すべての事業の長期化に」としても。

(川勝委員)

会長が、御苦労なさって文書を作られたので申し訳ないのですけれども。

そこは、思い入れがあればそれは残していただいて、ただ、「すべての事業」というのは、私は確認だけですから。

(山口会長)

「補助金等のみならず」は落とした方がいいかわかりませんね、これはね。

(川勝委員)

ただ、ここはものすごくインパクトがある。「補助金だけでないよ。」

(山口会長)

「補助金等だけでなく他の事業だってそうだよ、だけど」という事をくだりに。

(川勝委員)

消すと薄くなるから、そういう面でいうとある方がいいと思う。

(山口会長)

いえ、私が勝手に書いたものですから。

(川勝委員)

補助金の議論をしていましたね、という時に、「補助金のみならず、すべての事業」とすると、「すべての事業」というのは何かだと、こういう事です。

(山口会長)

補助金についてマンネリ化が出ていることなので、「しかも」の次になってくると「実行プラン」にそんなことは書いていませんね、「払拭」してくださいね。ということにしていけばいいわけですね。

(西村副会長)

3ページの表ですけれども、(3)、(4)の表を見ますと(3)の方が経過年数のところで「年、年、年」と書いてある。(4)の予算額では、一番上に「千円」しか書いていない。ただ経過年数の最後のところで「50年以上」があるので、どうするかというのがある。

次の4ページのところの「審査日程」で、ここの下から2行目の「9月24日(水)」というのがありますよね、ここで「答申書を最終決定」とあるが、この「最終」はいろいろなのではないかと。「答申書の作成」なのか「答申書の決定」なのか。「最終」は取った方がいいなというのは思ったのですけれども。

それともう一つ、真ん中辺の文章で、「1-(2)参照」とありますが、『さらに、審査対象とした本市単独補助金等のうち、審査を行う上で、実行プラン等について確認等をする必要があると判断したものを「ヒアリング対象補助金等」』の判断はしたのだけれども、ヒアリングをしたのは「どこにしたのか」という事であるのかなと思って、担当課へのヒアリングかなんかいるのではないかと、「その団体であればその事業そのものの人以外はいませんよ」というようなほうが分かるかなと、我々ヒアリングをしたのは担当課という部署で、だから「実行プラン等」について「担当課への確認を要する必要がある」といけないかなと思って。

(山口会長)

「担当部局」がいいですかね。

(西村副会長)

いわゆる、補助団体からの意見聴取をなささい、という事を言いたいわけですよ。

(山口会長)

「担当部局へ確認等をする必要がある。」

ここのところ、1回整理します。

1ページ「安倍政権」のところの直しがありました。2ページは先ほど部長がおっしゃったみたいに「補助金等の現状」で、当初予算を入れておりますけれども、分かりやすくするためにこのまま当初予算、そこはお任せします。

(川勝委員)

基本的には、下段のところに入れられるんでしょう。

(事務局)

右上に入れます。

(山口会長)

では、それは事務局の方で「当初予算ベース」という事で。

次の3ページで、(4)のところの「予算額」のところを全部「千円」を入れるという事ですね。どちらがいいですか、「千円」を全部盗った方がいいですか。

(西村副会長)

くどいからね。

(山口会長)

それでは、上も「年」を取りますか。

(西村副会長)

上も「年」を取った方が、最後のところだけは「50年以上」としたままで、「年」は取った方がいいかなと。

(山口会長)

では、(3)の「5年～9年」。

(西村副会長)

最初、「～4年」だけ入れておいて、「5年～9年」から「40年～49年」の「年」を取っちゃう。市役所の方で表の書き方とかあるのですか。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

特にありません。

(山口会長)

それでは、下の(4)に全部「千円」を入れますか。

(川勝委員)

その方が、直しやすいですよ。

(山口会長)

それでは下に「千円」を入れましょう。「千円」を入れて下さい。

次に4ページ。

(西村副会長)

4ページ、先ほどこちょっと言いかけたのですけれども、9月17日の「答申書(案)」の「(案)」はいらないんじゃないの。「答申書について協議」、その下が「答申書を決定」でいいのではないか。

(山口会長)

それでは、「審査日程」の表で、9月17日『「答申書」について協議』、9月24日『「答申書」を決定』に直します。

(西村副会長)

それともう一つ、「備考欄」の「(7件)(7件)(6件)(6件)(16件)」、これは前の表を見てもらうとわかるのだけれども、「(対象7件)」としたほうがいいのではないか。

(山口会長)

分かりやすくする為ですから、どちらでもいいですよ。

直すものは直しましょう。

それでは、「備考欄」のところ「(対象7件)」にしてもらおう。

それから(1)のところの「さらに」の行のところの「審査を行う上で実行プラン等について担当部局へ確認等する必要があるため判断したもので」、「担当部局へ」を入れる。

(西村副会長)

次は5ページ、ちょっと細かいですが、3番の「A評価からD評価」のところ、「件数」がずれているので、縦に合わせたらどうですか。

(山口会長)

見栄えも大切ですからね。

それから、21ページの先ほどありました(1)の4行目。

(川勝委員)

その前に、一ついいですか。

ここの2行目なのですけれども、「その制度の運用に当たっては、自治体が進める各種の政策との整合性が重要であり」と繋がりますよね。ここは「重要であります。」と言って、「その支出には公益上の必要性」と繋げるとどうなのかなと。「あり」、「あり」が続くので、その方が迫力は出るのかなと、「政策との整合性が重要であります。」の方がいいかなと。

(山口会長)

「その制度の運用に当たっては、自治体が進める各種の政策との整合性が重要であります。」

「あり」、「あり」はおかしいですね。

(川勝委員)

もう一点は13行目、『「必要最小限の補助」、また「事業の見直し等」』と、いっていますよね。この「等」は、ここの「等」の方がいいですか、外の「等」の方はどうかなと思ったのですけれど。というのは、「公平性」というものがあるので、どうかなと。

これは、会長の思い入れが強いという文言であれば、別に拘らないです。

(山口会長)

全然、強くはないです。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

事務事業という、もう少しはっきりするかなと思います。

(川勝委員)

事務事業とは、よく使いますね。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

「すべての事務事業」とか。

(山口会長)

「すべての事務事業」とかね、そうすると「補助金等のみならず」を入れてもおか

しくない。

(川勝委員)

そう、それならばなおかつ。

(山口会長)

それでは、そのところに「事務事業」の「事務」を挿入するという事に。

それではこのページを繰り返します

上から3行目、「整合性が重要であります。その支出には、」と繋いでいただき、真ん中のところで、『そのほかの「公益上の必要性」、「必要最小限の補助」、また「事業の見直し等」を「事業の見直し」等といった点では、』をお願いします。

それから次の22ページは、(2)の「特定団体等」のところを「特定の団体等」に、ほかのところはちょっと見ていただいて入れていただくという事です。

それと最後のところの「おわりに」の真ん中くらい、「特定団体」、「特定の団体」ですね。

(川勝委員)

それともう一ついいですか、折角書いていただいたのに細かいことを言って申し訳ないのですが、(2)の「特定の団体等への補助金等について」の中で、「したがって、特定団体等への」と下の方にありますよね、「目的、経費の使途、具体的効果等について」それはいいのですが、「成果」という言葉も欲しいなと私は思ったんですが、それは皆さんどうですかね。

さらっと「具体的効果等について」がいいのか、「具体的成果・効果等について」がいいのかどうかという事で。

(山口会長)

「効果」というのを付けても、5ページの「判断基準」のところに、「効果」を入れて「判断基準」にしているんですね。ここに「効果」という思いは入っているんですね。

(川勝委員)

なんでそういうことを申し上げたかというのと、「目的、当然ですね」、「趣旨、当然ですね」、「具体的効果、当たり前ですね」となっちゃうので、要するにインパクトを与えるようなものが欲しいなと思ったのです。極端に言えば、目的の明確化のイメージで頭の整理をしているので。

(西村副会長)

「成果」というのはメインだけど、「効果」というのはメインではない。

(川勝委員)

ちょっとニアンス的には違うのかなと思うのですが、どうですか「成果」と「効果」は同じですか。

(廣田委員)

私は、「効果」の中に「成果」が含まれているのかなと思うのですが。

(川勝委員)

含まれていると思いますよ、わかりました。

(山口会長)

いろんな意見があった中で「効果」が薄いねと、それはこの判断基準が生きているんですね。

(川勝委員)

わかりました。「成果」が非常に今回の事業費では大事だったので。

(山口会長)

補助金を出す以上、「成果」は欲しいですよ。

(廣田委員)

「効果」だと、なかなか鳴り響いていかないですよ。

(川勝委員)

おっしゃるとおりです。

やっぱり「成果」が欲しいのだという感じがしたのです。せっかく税金を使うのだというところが、「効果だと、さあーと読み過ぎちゃうんですよ」、それをちょっと言ったのです。

(山口会長)

おそらくここでいっているのは、廣田さんが随分こだわっている「実行プラン」の書き方がそうなんですよね。本当はそこを書かなければいけないんですよ。こういうときに「効果」が出ました。こういうものに、いや「成果」もこの位ありました。というのを書いていただくと、前にさかのぼってみるとそういうことを書くようになっていくんですよ。「適正化システム」を見てみるとそういったものを網羅していくということになっているのですが、残念ながらなかなかそこまでできていない。難しいのしょうけれども、研究していくものとかデータベース化ということになっていますけれども。そういうのが出てくると、それは一つの「成果」、「効果」というのが上にしても、『皆、「成果」を共有できるようになりました。』ということになると、これは一つの「成果」ですよ。そういったものが「実行プラン」に示されるようになると、まさしく最初のプランの作成の目的に近づいてくると思うのです。

(川勝委員)

なぜここでこんなことを言ったかということ、目的経費の取得、具体的効果を撫でちゃう人がいるので、たとえば、「目的の明確化」、「経費の使途」なんかで言えば、補助対象経費の明確化とかになるのだけれども、ずうっと読ましていただいて、なかなかそんな文言は入りづらいというのは事実だと思います。

(山口会長)

おそらく、私もいろいろな補助金等を読ましていただくと、大体使われているのは「効果」ですね。確かにそれはそれで整理の仕方なのだと思います。

それでは、他にはどうでしょうか。

(廣田委員)

私の名前の漢字が違っていています。有名の「有」なんですけれども。

(手嶋財政部長)

「友」ではなくて、有名の「有」。

(山口会長)

大変失礼いたしました、すいません。

それでは、今まで申しあげたことを次までに訂正いたします。

事務局、他に何かございますか。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

最初にお話ししましたが、「答申書のかがみ文」については、うちの方の文書規程等もありますので。

(山口会長)

結構です。

(西村副会長)

「均等割り」してもらったところが、取れちゃっているので確認してください。

(事務局)

あとで、確認しておきます。

(山口会長)

5ページの件数をそろえるのもよろしくお願いします。

それでは、そういう形で纏めさせていただきたいと思います。

これはこれでよろしいですか。

#### 【全員了承】

(山口会長)

ご協力ありがとうございました。

それから、これが終わりますと新規補助金等がこれから出てくるのです。

それが各部局から出てきますと、例年そうですけれども、また本審議会に意見を求めるという形で、来年度予算を増額したり、あるいは新規の補助金がある場合は、この審議会に意見を求められます。昨年の例で行きますと、昨年は11月5日に市長から「諮問」がありました。そして12月24日に「答申」をしています。それについて、同じように「4段階評価」という事で「答申」をしています。

それで、いつ「諮問」になるかですが、審議会の開催の日を今のうちから決めておきたいなという思いがあります。内々の情報だと廣田先生、光川先生が学校の授業の関係で、今、水曜日にやっているのですけれど、同じ水曜日の3時からという形で、廣田先生、光川先生がよろしいかどうか。

(廣田委員)

私は水曜日の3時からだと、あまり出られないという話しはしてあります。

(山口会長)

そこを決めたかったのですけれども。

(廣田委員)

光川先生とは、日程が合わないんです。

(事務局)

事務局の方で、先生方の事業等を見させてもらったところ、お二人が合うということが全くなかったんです。毎回は出られないんですけども、水曜日の3時であれば調整はつくという話しなのですが、ただ、そういう形でなくても日にちだけ、この日、この日と決めればと思ったのですが、どちらかという先生は、都合が出来てしまうので欠席という話しになってしまうので、やり方としてどういうやり方がいいのか。

(山口会長)

西村さんや川勝さんが、勤務しているところの日程はどうですか。

(川勝委員)

ちょうど、「火・水」、「火・水」と11月は出張も入ってまして。

(西村副会長)

僕は、一応水曜日は開けてあるので。

(廣田委員)

水曜日は、大学の会議日なんです。

火曜日の午後なら大丈夫なんです。

(山口会長)

光川先生は、火曜日の午後は。

(事務局)

火曜日の午後は、授業が入っているんです。

(廣田委員)

私は、木曜、金曜は、授業が入っているんです。

月曜日の午前中は、大丈夫なのですけれども。

(山口会長)

大久保さんと中村さんは、水曜日、大丈夫ですか。

(大久保・中村委員)

大丈夫です。

(山口会長)

そうすると、学校の先生と西村さん、川勝さんの日程がですね。

(川勝委員)

10月までは、水曜日を意識していたんですが、これが終わるとちょっと空くかなと思って、11月は「火・水」で。

(廣田委員)

あと2年間は、毎年この時期、11月、12月はあるんですよ。

(山口会長)

廣田さんの場合は、水曜だと月2回くらいは大丈夫なのですか。  
光川先生は、大丈夫ですか。

(事務局)

大丈夫です。そうすると川勝委員は、水曜日はどうですか。

(川勝委員)

水曜日はですね、11月5日と11月19日が入っているんですよ。それ以外は大丈夫です。

(廣田委員)

定例会議は2回入っているんですけども、定例でない会議も入る可能性があるもので、そうしたらすいません。

(山口会長)

光川先生は、水曜日大丈夫。

(事務局)

3時以降なら、大丈夫です。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

3時からですと時間が遅くなって申し訳ないのですけれども、何とか2時間で、場合によっては5時半くらいまでかかるかもしれませんので。

(山口会長)

とりあえず「諮問」の内容が分かりませんが、11月以降は、一応3時という形で予定をしていきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。

それで、廣田先生申し訳ないのですけれども、出来る限り出席をしていただいているんですか。

(廣田委員)

出来る限り、出席いたします。

(山口会長)

とりあえず、今のところはそういう形で予定をさせていただきます。

3年のうちの1年目だけが、「全体」と「新規・増額」をやって、翌年、翌々年となるのですが、先ほど廣田さんがおっしゃったように11月と12月で大体やっていくこととなります。今回もそのような形で。

(川勝委員)

11月、12月ですか。

(山口会長)

いつも、大体12月末に「市長答申」ということになります。

それでは、会議を終わらせていただきます。

閉 議 11時03分

流山市補助金等審議会  
会長 山口 今朝勝